

労働情報なごや

2020 夏号

令和2年度名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業を募集します！！

名古屋市では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証しています。この度、令和2年度認証の募集を開始しました！

《対象》

名古屋市内に事業所がある企業等（公益法人、NPO法人、個人商店なども含む）

《募集期間》

令和2年9月11日（金）まで

《応募方法》

所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに下記の申込先まで提出してください。申請書などは、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

《認証を受けるメリット》

- ・名古屋市公式ウェブサイトなどで企業の取組内容についてPRします。
- ・認定マークを名刺や印刷物などに表示できます。
- ・なごやジョブサポートセンターなどで求人情報とともにPRできます。
- ・就職活動を控えた学生向けPR冊子に掲載して魅力発信を支援します。
- ・認証書を交付します。
- ・名古屋市信用保証協会において、信用保証料を優遇した地域貢献型特定社債の対象となる場合があります。



☆ 認証企業の取組紹介 ☆

テレワーク、ノー残業デー、勤務間インターバル制度などの導入、各種ハラスメント防止のための研修、産休・育休復帰面談の実施、男性社員に育児休業の取得方法を案内しての取得率向上 など

※認証された企業のワーク・ライフ・バランス推進

に関する主な取組内容などを下記の名古屋市公式ウェブサイトにてご紹介しています。

これからワーク・ライフ・バランス推進の取組を始めたい企業の皆様はもちろん、既に取組をしている企業の皆様にとっても役立つ情報が盛りだくさん！ぜひご覧ください！



昨年度の認証書授与式の様子

〈問合せ先〉名古屋市経済局労働企画室 TEL 052-972-3146 FAX 052-972-4129

※詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 ワーク・ライフ・バランス認証

検索

<http://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000095426.html>

参加費・派遣費用
無料**（参加企業募集）**

市内中小企業の働き方改革関連法への対応を支援します。

働き方改革関連法の施行により、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の実施等への対応が求められている中、市内中小企業の皆さまの働き方改革関連法への対応を支援するため、以下の3事業を実施します！

1 働き方改革まるわかりセミナー（各回 20 社募集）※定員になり次第募集締め切り

時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の実施など、働き方改革関連法に関する理解を深めていただくと共に、参加企業間の情報共有を図るために取組み事例の紹介、ワークショップによる意見交換を実施します。また、今回は新たにテレワークの導入をテーマとしたセミナーも開催します。

2 働き方改革関連法対応専門家派遣（30 社募集）※募集期間 8月31日（月）まで

働き方改革関連法が施行され、企業としてどのような対応が必要なのか、企業のお悩みに合わせたプログラムに沿って、専門家（社会保険労務士等）を1社あたり3回派遣してレクチャーします。また、社員に会社の取組みを理解してもらうためのワークショップを開催します。

3 ITを活用した働き方改革専門家派遣（10 社募集）※募集期間 8月31日（月）まで

ITツールを活用し、多様な働き方や業務効率改善といったそれぞれの課題に応じて専門家を6回派遣して助言を行います。テレワークの導入手順や活用方法等をはじめ、課題の抽出からツールの選定・導入のための情報提供、ツール導入に伴う就業規則の整備や社内説明会の開催など、ITを活用した生産性向上をトータルにサポートします。

【申込方法】

下記ホームページからお申込み、またはチラシの申込書をFAX

<http://work-nagoya.com>



【申込・問合せ先】

ヒューマンアカデミー株式会社 TEL 052-561-2372 FAX 052-561-2320

（本事業は名古屋市のヒューマンアカデミー株式会社に委託して実施します。）

中小企業の人材確保を支援します！！

- ・求人を出しても応募者が少なく、人手不足が解消できない
- ・社員の定着率が上がらない、原因がわからない
- ・求職者に響く自社の魅力がわからない

こんな課題を
採用アドバイザー
が解決します！

なごや人材サポートデスク（なごやジョブサポートセンター）

予約制 052-733-2112

開所時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

住 所：名古屋市千種区吹上二丁目6-3

名古屋市中企業振興会館（吹上ホール）6階

URL：<https://www.nagojob.city.nagoya.jp>

★女性の活躍推進企業を募集します！ 女性の活躍推進企業認定・表彰制度について（令和2年度）

名古屋市では、女性がいきいきと活躍できるような取組みをしている企業を認定し、その中で特に優れた取組みをしている企業を表彰します。表彰には、企業表彰以外に個人表彰もあります。

▼募集要件：《企業部門》

事業所の所在地が名古屋市内にあり、以下の①～③の分野において、該当する取組みがあること

- ① 意識改革
- ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進
- ③ 女性の活躍促進

《従業員部門》

市内在住または、在勤の方で勤続年数（同一企業）概ね10年以上の正規従業員の方で、以下の①もしくは②に該当し、今後の本市の男女平等参画施策にご協力いただける女性

- ① 管理職（3年以上経験）として自社を代表するロールモデルとなっている。
- ② 今まで女性が配属されてこなかった分野で働き、職域拡大の先駆者となっている。

▼募集期間：令和2年9月11日（金）まで

▼応募方法：所定の申請書に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

申請書などは、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

▼認定企業メリット：認定マークを名刺や印刷物などに表示できます。

名古屋市公式ウェブサイトなどで広くPRします。

市主催の就職セミナーなどで紹介します。

市内の大学へのPRを行います。

〈申込・問合せ先〉名古屋市スポーツ市民局男女平等参画推進室 TEL 052-972-2234 FAX 052-972-4206

※詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 女性の活躍推進企業

検索

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/49-2-19-1-0-0-0-0-0-0.html>

ナゴ女応援！サイトで企業の取組みを紹介しています。

<https://nagoyajokatu.city.nagoya.jp/>



名古屋市女性の活躍推進企業
認定マーク

♡子育てにやさしい活動を行っている企業を募集します！♡ 子育て支援企業認定・表彰制度について（令和2年度）

名古屋市では、社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰します。

市内に事業所を有する企業のうち、以下の評価項目①、②の各項目で取組みがあることが必要です。

- ◆評価項目：①従業員支援：従業員に対する家庭と仕事の両立支援
②地域貢献：地域での企業活動や子育て活動との協働による支援

◆募集期間：令和2年9月11日（金）まで

◆応募方法：所定の申請書に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

申請書などは、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

◆認定企業メリット：認定・表彰企業を名古屋市公式ウェブサイトなどで公表します。

認定マークを名刺や印刷物などに表示できます。

名古屋市の入札・契約における優遇措置があります。

〈申込・問合せ先〉名古屋子ども青少年局企画経理課 TEL 052-972-3081 FAX 052-972-4437

※詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 子育て支援企業

検索

<http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000010803.html>



認定マーク



名古屋市の就職相談窓口

「なごやジョブサポートセンター」のご案内

名古屋市内で仕事をお探しの方を対象に、専門の相談員が一人ひとりの方を個別に担当して、継続的な就職相談や職業紹介を行っています。

また、就職活動強化のためのセミナーを随時開催しています。ぜひ、ご活用ください。

相談受付：月～金曜日・第1土曜日

午前9時～午後5時（水曜日のみ午後6時半まで）

休館日：土曜日（第1土曜日は開館）、日曜日、祝日、

年末年始（12/28～1/4） ※夏季休館日あり

電話：052-733-2111（相談は完全予約制です）

場所：名古屋市千種区吹上二丁目6-3
名古屋市中企業振興会館（吹上ホール）6階

URL：<https://www.nagojob.city.nagoya.jp>

facebookでも、情報を発信しています！



～ 職場でのトラブルや悩みごとはありませんか？ ～

【名古屋市市民相談室 労働相談】のご案内

名古屋市では、雇用、賃金、解雇などの労働に関する問題でお困りの市内在住または在勤の方を対象に、市民相談室で専門家による労働相談を行っています。

相談受付：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時～11時45分・午後1時～3時45分

電話：052-972-3163

場所：名古屋市役所西庁舎1階（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）



： rodosodan@keizai.city.nagoya.lg.jp

※Eメールによるご相談は、氏名（可能な限り）、性別、年代、お住まい又は勤務地の区を記入し、相談内容についてなるべく詳しくお書きください。

◆相談無料

◆秘密厳守